

令和6年度総合事業評価 和光市民プールモニタリング評価表

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

施設名 和光市民プール

指定管理者 PFI 和光市広沢株式会社

評価内容	検査項目	市評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1. 利用者サービスの向上や利用促進のための取組みがされたか。	4
	2. 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	3.8
	3. 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がなされたか。	3.2
	4. 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか。	3.6
	5. 利用促進に向けた広報の取り組みに努めているか。	3.4
合 計		18
【工夫・改善点等】 ・アクアジムの導入をはじめ、利用者サービスの向上に努めていることを評価します。引き続き、見やすいホームページの構築など、サービスの向上に努めてください。		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1. 適正な施設の維持管理、運営が行われたか。	3.6
	2. 備品台帳により記録が適切に保管されているか。	3.4
	3. 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか。	3
	4. 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか。	3.8
	5. 日常点検、自主点検が適正に行われているか。	3.8
合 計		17.6
【工夫・改善点等】 ・適切な施設の維持管理、修繕がなされていると認めます。 ・経費削減対策が講じられていることを評価します。		

令和6年度総合事業評価 和光市民プールモニタリング評価表

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

施設名 和光市民プール

指定管理者 PFI 和光市広沢株式会社

評価内容	検査項目	市評点
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1. 事故、苦情に対する対応は適切であったか。	3.6
	2. 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか。	3.8
	3. 救急救命に必要なAED等の設置や有資格者を配置しているか。	3.8
	4. 利用者の安全利用のための施設・機器等の点検などが行われているか。	3.8
	5. 事故、災害等の緊急時の連絡体制が、確立されているか。	3.4
合 計		18.4
【工夫・改善点等】 ・危機管理は日頃からのイメージや実地によって、緊急対応が大きく左右されるため、レベル毎の目標を定めて訓練してください。 ・問題なく安全管理ができていると認めます。引き続き、安全利用のために適切な安全管理をお願いいたします。		
④快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	1. 適正な人員（人数、有資格者）が配置されたか。	3.6
	2. 労働法規の遵守や適正な勤務体制・勤怠管理システム等標準的な就業環境を維持しているか。	3
	3. 職員が良質な公共サービスを提供できるように休暇制度や福利厚生制度の改善に取り組んでいるか。	3.8
	4. 職員の資質向上と能力向上に向けたキャリアアップ可能な教育、研修体制が整備されているか。	3.6
	5. 職員が納得できる働きがいのある公正な人事考課制度が確立しているか。	3.4
合 計		17.4
【工夫・改善点等】 ・職員間でコミュニケーションを図り、職場環境の整備に努めていることを評価します。 ・職場環境の充実を図り、優良な人材確保をお願いいたします。		

令和6年度総合事業評価 和光市民プールモニタリング評価表

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

施設名 和光市民プール

指定管理者 PFI 和光市広沢株式会社

評価内容	検査項目	市評点
⑤指定管理者としての努力がなされているか。	1. 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか。	3.8
	2. 収入状況は当初計画と整合しているか。	3
	3. 経理事務は適正に処理されているか。	3.6
	4. 適性なサービス品質の性能が発揮されているか。	3.4
	5. 地元の企業市民として地域貢献活動に取り組んでいるか。	3.8
合 計		17.6
【工夫・改善点等】 ・地域との関わりが求められる中、積極的に地域貢献活動に取り組んでいることを評価します。引き続き、施設の特性を活かして、地域への貢献をお願いいたします。 ・地元雇用や地域貢献について、今後、プールに関連する内容も検討してください。		
【全体】 指定管理期間が3年を超過しましたが、全体的に丁寧な施設管理と運営が行われていることを評価します。次年度も引き続き、着実に実績を積み上げ、より良いサービスの提供に努めていただくとともに、現在カバーしていない分野や市民についても想定して、事業の必要性を検討してください。		

89

$$\text{結果} = \frac{89.0}{100 \text{点 (最高点の合計)}} \times 100 = 89.00\%$$

評点の基準

評点の基本的な考え方	
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。	(優良)
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。	(良好)
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。	(課題含)
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。	(要改善)